

防災訓練の結果の概要（要素訓練）

1. 訓練の目的

本訓練は、「東通原子力発電所 原子力事業者防災業務計画 第2章 第8節」に基づき実施するものであり、あらかじめ定められた原子力災害時における応急対策または復旧対策等に関する手順の検証、習熟を行うとともに、体制、資機材の取扱いに係る実効性について検証し、改善を図ることを目的に実施したものである。

2. 実施日および対象施設

(1) 実施日

2019年4月1日～2019年11月30日

（各訓練の実施日は、添付資料のとおり）

(2) 対象施設

東通原子力発電所 1号機

3. 実施体制および参加人数

(1) 実施体制

訓練ごとに実施責任者および評価者を設け、実施担当者が訓練を行う。

詳細は、添付資料のとおり。

(2) 参加人数

添付資料のとおり。

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

【発電所】

(1) 通報訓練

運転上の制限の逸脱、警戒事象、原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という）第10条事象および同法第15条事象等が発生した状況を想定。

(2) モニタリング訓練

構内モニタリングポストが停止した状況を想定。

(3) その他必要と認められる訓練

a. 電源機能等喪失時対応訓練

全交流電源喪失、原子炉除熱機能喪失および使用済燃料プール除熱機能喪失等を想定。

【本店】

(1) 災害対策支援拠点对応訓練

原子力災害が発生し、電源や注水等の各種設備は復旧したが、除熱機能が復旧できず、ベントを実施。周辺地域に放射性物質が放出され、その後、放射性プルームが通過した状況を想定。

(2) 事業者間協力協対対応訓練

青森支店を支援本部に設定した後の状況を想定。

5. 防災訓練の項目

要素訓練

6. 防災訓練の内容

【発電所】

(1) 通報訓練

(2) モニタリング訓練

(3) その他必要と認められる訓練

a. 電源機能等喪失時対応訓練

【本店】

(1) 災害対策支援拠点对応訓練

(2) 事業者間協力協対対応訓練

7. 防災訓練の結果の概要（添付資料参照）

【発電所】

(1) 通報訓練

原子力規制庁、その他社外関係個所（一部模擬）に原災法第10条事象および同法第15条事象通報を目標時間（15分）内に実施できることを確認した。

(2) モニタリング訓練

可搬型モニタリングポストを設置し、空気吸収線量率の測定が実施できることを確認した。

(3) その他必要と認められる訓練

a. 電源機能等喪失時対応訓練

(a) 全交流電源喪失、原子炉除熱機能喪失および使用済燃料プール除熱機能喪失等を想定した個別の緊急安全対策について、原子力防災要員により実施できることを確認した。

(b) 訓練により発電所の機器へ直接影響が生じるものは模擬とし、現場での動作確認が実施できることを確認した。

【本店】

(1) 災害対策支援拠点对応訓練

災害対策支援拠点（青森支店）でのテント設営および防護服を着用した状態でスクリーニング、除染活動が実施できることを確認した。

(2) 事業者間協力協対対応訓練

青森支店（支援本部）および本店との連携が実施できることを確認した。

8. 訓練の評価

各要素訓練について、定められた手順どおりに実施し、手順の有効性と対応要員の習熟を確認することができた。

9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

当該期間中の各要素訓練における改善点および今後に向けた改善点は、添付資料のとおり。

以 上

〈添付資料〉要素訓練の概要

要素訓練の概要

【発電所】

1. 通報訓練（訓練実施日：2019年11月22日、参加人数：10名）

概要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
通報訓練 ----- 原子力規制庁、自治体等への通報連絡および 初期対応等を実施	① 技術課長 ② 技術課員、特別管理職	良	・前年度訓練の反省事項の事例 集を作成し、勉強会を計画的 に実施する等、理解度向上に 努めた。	来年度も訓練を継続し、 習熟を図る。

2. モニタリング訓練（訓練実施日：2019年11月22日、参加人数：4名）

概要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
モニタリング訓練 ----- 可搬型モニタリングポストを用いた空気吸収 線量率の測定訓練を実施	① 放射線管理課長 ② 放射線管理課員	良	特になし	来年度も訓練を継続し、 習熟を図る。

3. その他必要と認められる訓練

(1) 電源機能等喪失時対応訓練

a. 緊急時の電源確保に係る訓練（訓練実施日：適宜反復訓練を実施（当該期間内で41回実施、参加人数：延べ253名））

概要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
緊急時の電源確保に係る訓練 ----- 電源車および大容量電源装置による電源確保 訓練を実施	① 電気保守課長、発電管理課長 ② 電気保守課員、発電管理課員、 技術課員、防災課員、放射線 管理課員、構内協力企業社員	良	・電源車の接続場所を複数想定 した訓練を実施した。 （電源車接続訓練）	来年度も訓練を継続し、 習熟を図る。

要素訓練の概要

5 b. 緊急時の最終的な除熱機能の確保および使用済燃料プールの冷却確保に係る訓練

(訓練実施日：適宜反復訓練を実施(当該期間内で21回実施、参加人数：延べ184名))

概要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
緊急時の最終的な除熱機能の確保に係る訓練	① 機械保修課長 発電管理課長 ② 機械保修課員、発電管理課員、 構内協力企業社員	良	・ 防火水槽のマンホールを開放した際の落下防止として、開口部に鉄格子を設置した。 (ポンプ車による原子炉注水訓練)	来年度も訓練を継続し、 習熟を図る。
ポンプ車による原子炉への注水のためのホース接続、注水ライン構成訓練を実施				
ポンプ車による復水貯蔵槽への注水訓練を実施				
格納容器の手動ベント訓練を実施				
緊急時直流電源設備の接続および電源供給訓練を実施				
使用済燃料プールの冷却確保に係る訓練				
消防車による使用済燃料プール注水訓練を実施				
原子炉建屋3F消火栓からの注水訓練を実施				

c. その他緊急時対応として行う訓練(訓練実施日：適宜反復訓練を実施(当該期間内で39回実施、参加人数：延べ282名))

概要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
その他緊急時対応として行う訓練	① 土木建築課長、発電管理課長、 ② 土木建築課員、発電管理課員、 機械保修課員、構内協力企業社員	良	・ 高線量下を想定し、防護服を着用した訓練を実施した。 (アクセスルート確保訓練)	来年度も訓練を継続し、 習熟を図る。
シミュレータによる緊急時対応訓練を実施				
アクセスルート確保のため、ホイールローダによる模擬瓦礫等撤去訓練を実施				
原子炉建屋水素ベント開放訓練を実施				

要素訓練の概要

【本店】

1. 災害対策支援拠点对応訓練（訓練実施日：2019年10月31日、参加人数：24名（他社3名を含む））

概要	実施体制 （①実施責任者、②実施担当者）	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
災害対策支援拠点对応訓練 ----- 放射性物質の放出後を想定し、本店から青森支店へ移動し、スクリーニング、除染活動について、防護服を着用した状態での訓練を実施	① 原子力品質保証室 課長 ② （本店） 原子力品質保証室 室員 原子力部 原子力運営グループ員 電力システム部員 （東通原子力発電所） 放射線管理課、機械保修課、 電気保修課、防災課の各課員	良	特になし	来年度も訓練を継続し、 習熟を図る。

2. 事業者間協力協対対応訓練（訓練実施日：2019年10月31日、参加人数：5名（他社3名を含む））

概要	実施体制 （①実施責任者、②実施担当者）	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
事業者間協力協対対応訓練 ----- 青森支店（支援本部）において、TV会議システムにて本店との連携を確認	① 原子力部 課長 ② 原子力部 原子力業務グループ員	良	特になし	来年度も訓練を継続し、 習熟を図る。